

証券投資信託の信託終了に係る手続きのお知らせ

このたび、追加型証券投資信託「オークス転換社債ファンド（ダイワSMA専用）」につきまして、信託約款の規定に基づき、平成29年6月9日をもって信託を終了（繰上償還）する手続きを行いますのでお知らせいたします。

弊社は、当ファンドの投資対象であるオークス・ハイブリッドCBマザーファンドの運用に関してオークス投資顧問株式会社より運用投資助言を受けております。弊社が所属するBNPパリバ インベストメント・パートナーズ・グループでは、企業統治やリスク管理などの観点から運用体制の見直しを行ってまいりましたが、オークス投資顧問株式会社と弊社との間の投資顧問契約につきましては、これを解約することとなりました。投資顧問契約の解約後は、当ファンドの運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難な状況であり、弊社といたしましては、当ファンドを繰上償還し、受益者の皆様からお預かりした運用資産をお返しすることが、受益者の皆様にとって最善であると判断したものです。

この信託終了に異議のある受益者の方は、平成29年4月7日から平成29年5月8日までの間に、当ファンドの委託者である当社に対し書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間内に異議を述べた受益者の方の当該投資信託約款に係る受益権の口数が、平成29年4月7日現在の受益権の総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成29年6月9日をもって信託を終了します。

この場合、異議を述べた受益者の方は、当社を通じて受託会社に対し、平成29年5月10日から平成29年5月29日までの間に、自己の有する受益権を公正な価額で当該受益権に係る投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成29年4月7日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社